

令和2年度 第3回 甲賀市国民健康保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和3年2月5日（水）14:00～15:30
2. 開催場所 甲賀市役所 3階 会議室301
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 15名
被保険者代表 : 中村委員、藤本委員、堅田委員、
山中委員、宇田委員
保険医、保険薬剤師代表 : 塩澤委員、村木委員、渡邊委員
公益代表 : 堀委員、池本委員、辻委員、
木村委員、黄瀬委員
被用者保険代表 : 阿部委員、脇之菌委員

事務局

正木副市長、市民環境部 澤田部長、喜多次長、
山元総務部理事、西田健康福祉部次長、地平税務課長、
幡野保険年金課長、森田課長補佐、
井上国保年金係長、松山会計年度任用職員

5. 欠席委員 : 古西委員、浅寫委員、小林委員

6. 傍聴 0名

7. 会議次第

- 1) 開会
- 2) 市民憲章唱和
- 3) 会長あいさつ
- 4) 副市長あいさつ
- 5) 諮問
- 6) 報告
 - ・第2期滋賀県国民健康保険運営方針について
- 7) 議題
 - ・令和3年度 国民健康保険税率（案）について
 - ・第2期データヘルス計画の中間評価について
 - ・令和3年度 国民健康保険事業計画（案）について

・令和3年度 国民健康保険特別会計予算（案）について

8) その他

9) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

会 長：あいさつ

副市長：あいさつ

(諮問書の伝達)

(報告)

○第2期滋賀県国民健康保険運営方針について

会 長：第2期滋賀県国民健康保険運営方針について、事務局からの説明をお願いする。

事務局：資料説明（資料1-1、1-2、1-3）

会 長：質疑はないか。

(質疑なし)

(議題)

○令和3年度 国民健康保険税率（案）について

会 長：令和3年度国民健康保険税率(案)について、事務局からの説明をお願いする。

事務局：資料説明（資料2-1、2-2、2-3）

会 長：質疑はないか。

委 員：基金保有額というのは何年か後に0にするのか、残しておくのか。残金があれば何年か後に県に吸収されるのか。

事務局：はっきりと言われているわけではないが、県への吸収ということはない。ただし、税率が統一されたら、基金を持っていても処分できる内容が制

限されてくる。医療費については、普通交付金として県から入ってくる。考えられることは、何かが起こって国保税が納める納付金まで徴収できなかった場合、例えば災害であるとか、この地域だけの特色ある産業に特別な事情が生じ、収入が減った場合、基金を保有していれば納付金を納めることができるが、基金を多く持っている必要はないと考えているので使っていきたいと思っている。保険料が統一される時期は、はっきりと決められていないが、令和6年度以降となっているので、それまでにはできるだけ使っていったほうが良いと考えている。

会 長：他に意見はないか。意見がなければ、「令和3年度国民健康保険税率（案）について」、原案どおり承認してよいか。

（異議なし、承認）

会 長：それでは、市長へ原案どおり承認する旨の答申をする。

会 長：次に、第2期データヘルス計画の中間評価について議題とする。

事務局：資料説明（資料3-1、3-2）

会 長：質疑はないか。

委 員：特定健診は毎年、全市民を対象にお知らせし、受診の有無を調べているのか。

事務局：国保加入者で40歳以上の方を対象としている。

委 員：私は特定健診ではなく、医師にかかっていると届け出をした。健診は毎年する必要があるのか。一度、医療にかかっていたら特定健診後の保健指導をしているようなもの。1回も特定健診を受診していない人を積極的に受診勧奨するほうが良いのではないか。一度病院にかかったら、特定健診を受診する必要はないのではないか。

事務局：特定健診は、毎年受診するように国で定められている。直近3年間で一度も受診していないがレセプトはある方は病院にかかっているので、特定健診を受診しなくてもいいと思っている人が多いと思われる。市から医師会の先生にお願いして、受診勧奨チラシを先生から患者に渡してもらっている。また、医療の中で血液検査など健診項目をクリアした診療を受けている場合は、情報を提供していただいている。

委員：病院にかかっている人は次の年も引き続き病院にかかる。次の年もまた一から特定健診の受診をカウントするが、一度医者にかかった人にはあまり関係ないのではないか。3年以上受診していない人に対して積極的に受診勧奨すべき。

事務局：評価委員会の中でも、新規加入者で受診していない人に受診いただくことに力を注ぐように指導があった。

委員：医師にかかっている人に特定健診の受診勧奨をすることは、毎年受診率の向上とはずれているのではないか。

会長：かかりつけ医が指定病院であれば証明を書いてもらえる。

事務局：先生の方で持っておられる血液検査などの情報を提供していただけるようお願いしている。本人にもそれをわかってもらえるように受診券を発送する中には先生に依頼したら健診に代わるといふことの案内も同封している。

委員：受診していない人にしぼって計画的に勧奨をしていくべきではないか。

事務局：取り組み方として参考にさせていただく。受診率を出す方法としては、このようなことになる。

委員：受診率にこだわりすぎではないか。かかりつけ医を受診している人は特定健診の受診率の対象ではないのではないか。目的がずれてきているのではないか。

会長：重症化を防止するための特定健診なのではないかと思う。病気の早期発見など特定健診はありがたいと思うが、周りの人に声掛けしてもなかなか受診率は上がらない。

事務局：特定健診に関して、先ほどから医師にかかっている人は、そこで診てもらっているということになるが、いろいろな人がいる。医師にかかっている特定健診の項目で治療を受けている人はそれでいいのかもしれないが、中には健診項目まで検査されない場合、身体全体を網羅できない。一度全国的にも国で議論があり、医療機関にかかっている人は特定健診を受診しなくてもいいのではないかという意見もあったが、生活習慣病の全ての項目を検査できているわけではない場合もあるので、医師にか

かっている人が健診を受けなくてもいいとはなっていないのが現状である。国の方では、国保の方全員を対象としている。

委員：中間評価の報告では令和元年度までの実績であるが、今年度はコロナの影響をかなり受けている。健診自体も受診控えがあったのではないかと思うが、まだ年度の途中ではあるが、今の段階で今年度の受診率に影響があったか教えてほしい。

事務局：特定健診については、コロナの影響を受けて、本来ならば集団健診を5月末からしていたが、前半の5月から7月までの集団検診を中止し、9月から12月までで集団健診を実施した。その間、医療機関で受診してもらう個別健診はそのまま実施していただいたので、今の段階の数字としては令和元年度の受診者数が6,226人、令和2年度は4,979人ということで減っている。医療機関には3月末まで個別健診をお願いしている。

委員：資料3-2の4ページに健康課題や医療費に関するデータ分析とあるが、先週、保健事業の調整会議があり、その会議の資料の中に、甲賀市の国保加入者の中から13人を抽出して、何年かレセプトの追跡調査をされているということであるが、プライバシーの問題はないのか聞いたところ、甲賀市は保険者であるので問題ないという答えであった。その辺について問題はないのか。

事務局：調整会議の時に説明したのは、国保加入者ではなく、後期高齢者医療の対象者で、本人の了解も得ている。データの的には高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業として実施していて、担当者間で情報共有している。これも国からの事業として展開している。

会長：他に質疑はないか。

(質疑なし)

会長：次に、令和3年度甲賀市国民健康保険事業計画（案）についてと令和3年度甲賀市国民健康保険特別会計予算（案）について議題とする。

事務局：資料説明（資料4、5）

委員：資料4の2ページの医療費の状況で受診控えにより医療費が減少するのではないかと思われたが、甲賀市は県と比較して増えているということ

であるが、原因は外来が増えているとか、入院が増えているとか、レセプトの枚数を確認しているのか。

事務局：レセプト件数は4月から11月診療分を昨年度と比較すると診療全体のレセプト件数がマイナス8.3%の減少となり、外来のレセプト件数は8.2%減っている。医療費としては減少しているが、全体の中で調剤と訪問看護医療費が増加している。入院と外来の医療費を比較すると、入院が大きな減少となっている。入院の医療費はマイナス4.8%で外来の医療費はマイナス0.1%になる。

委員：調剤と訪問看護医療費が増えていることが原因だということはわかったが、外来のレセプト件数が1割弱減って、医療費はどれくらい率で減っているのか。

事務局：外来の医療費は0.1%減少となる。

委員：レセプト件数が8.2%減っているのに、医療費が0.1%しか減っていないのはおかしい。

委員：一人当たりの医療費が増えているのではないか。

委員：現状として、あくまで体感ではあるが、受診回数は減っていると思う。ただ、薬剤費の部分で、従来、30日くらいの処方箋の調剤日数であったが、軒並み63日、98日と長期化し従来より1.5倍ほどになっていると思う。その辺が医療費の増加につながっているのではないかと思う。

委員：1ページ目に被保険者数が年々減少してきたが、令和2年度はコロナの影響で鈍化傾向にあるとはどういうことか。

事務局：コロナの影響で失業し社会保険の喪失により、国保に加入されているケースが増えていると思われる。

会長：他に質疑はないか。

(質疑なし)

会長：次にその他の案件について、事務局から状況報告を求める。

事務局：資料説明（その他資料）

会 長：質疑はあるか。

（質疑なし）

会長代理：閉会あいさつ